

	用語	解説
あ	ISO14001	国際標準化機構（ISO、International Organization for Standardization）が発行した、環境マネジメントシステムの国際規格です。
あ	アイドリングストップ	停車中など車のエンジンを必要としないときに、エンジンを止め、炭素酸化物（CO _x ）や窒素酸化物（NO _x ）などの排出を押さえ、環境への負荷をやわらげようとする行動です。
い	EA21（エコアクション21）	広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度です。
え	エコステーション	低公害自動車（天然ガス・電気・メタノール・LPガス、燃料電池自動車等）への燃料供給を行う施設をいいます。
え	エコドライブ	地球温暖化の要因のひとつである二酸化炭素（CO ₂ ）や、大気汚染の原因のひとつである自動車の排出ガスを減らすため、環境に配慮して自動車を運転することです。
え	エコハウス	新兵庫県地球温暖化防止推進計画に係る温室効果ガス排出量削減目標の達成を図るための、県民等への普及啓発活動の拠点であり、地球温暖化防止活動推進員等の実践的な研修の場、県民・NGO・事業者・行政等の交流・連携・情報発信の場を実現するとともに、地球温暖化対策に係る環境学習・教育の拠点施設となります。
え	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	燃料資源の効率的利用を行うため、工場、建築物および機械器具についてエネルギー消費の合理化を推進することにより、経済の発展に寄与することを目的とした法律です。
お	温室効果ガス	「二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ）の6種類のガスをいいます。（地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定）
お	温室効果ガス排出抑制計画及び措置結果報告	兵庫県環境の保全と創造に関する条例の規定に基づき一定規模以上（燃料・熱の年間の使用量が原油換算で1,500kl以上、又は電気の年間の使用量が600万KWh以上）に特定物質（温室効果ガス）の排出抑制計画の作成と知事への提出、措置結果の知事への報告を義務付けたものです。
か	環境自主行動計画	経団連（現・日本経団連）が、1992年の地球サミットに先駆けて、1991年に「経団連地球環境憲章」を策定し、環境保全に向けて自主的かつ積極的に取り組むことを宣言し、96年に発表された「経団連環境アピール」を受けて、97年に「経団連環境自主行動計画」（2002年度より「環境自主行動計画」に改称）を策定したものです。

か	環境率先行動計画	県自らも環境負荷の低減等の取組を計画的に推進すべく、温室効果ガスの排出抑制等について目標を定めた計画です。
か	環境の保全と創造に関する条例	県民・事業者・行政など社会の構成員すべての参画と協働により、自然と共生し持続的発展が可能な環境適合型社会の形成をめざして、環境政策の基本理念や施策の方向を明らかにするとともに、新たな実効ある施策を盛り込んだ条例です。平成7年7月18日に制定しました。
か	関西広域連携協議会	関西の府県、政令市等の地方公共団体及び経済団体並びに各種関西関連団体等が、産業、歴史、文化などの関西の持つ優れた特性を最大限に活かしながら、様々な分野で広域的な連携を図り、広域化、多様化した地域課題に対応するとともに、各地域の個性、魅力の一層の向上を図りつつ、関西の総合力と効率性を高め、関西の発展に寄与することを目的として設立されました。
き	京都議定書	議定書とは、国際条約の部分的に強化するため、条約本体とは別に定められた取り決めをいいます。 京都議定書は、気候変動に関する国際連合枠組条約の実効性を確保するため、平成9年12月京都で開催されたCOP3で採択された気候変動枠組条約の議定書です。 先進各国は2008年から2012年の第1約束期間における温室効果ガスの削減数値目標（日本6%、アメリカ7%、EU8%など）を約束しました。わが国は、平成14年6月4日に受諾しました。
き	京都議定書目標達成計画	平成17年2月16日の京都議定書の発効を受けて、地球温暖化対策推進法第8条に基づき策定された、京都議定書の約束を履行するために必要な目標の達成に関する計画です。
き	京都メカニズム	排出権取引、共同実施、クリーン開発メカニズムの三制度のことをいいます。
く	グリーンエネルギー	太陽光発電などの新エネルギーと省エネルギーをあわせてグリーンエネルギーと呼んでいます。
く	グリーンエネルギー推進プログラム	地球温暖化を防止するとともに、有限な化石エネルギーへの依存を見直し、省エネルギーや自然エネルギーの導入促進を図るため平成14年7月に兵庫県で策定したプログラムです。
け	京阪神七府県市自動車排出対策協議会	京阪神の7府県市では、自動車からの窒素酸化物対策に協力して取り組むため、平成8年11月に「京阪神七府県市低NOx車普及促進協議会」を設立し、一般に市販されている自動車の中でも、よりNOx等の排出量の少ない自動車を指定し、その普及促進に努めています。
け	建築物環境性能評価書 (CASBEE)	住宅・建築物の居住性（室内環境）の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かりやすい指標として示したものです。

こ	公共車両優先システム (PTPS)	PTPS : Public Transportation Priority Systems。優先信号制御やバス専用・優先レーンの設置により、公共交通車両の優先通行を可能にするシステムをいいます。
こ	交通需要マネジメント (TDM)	TDM : Transportation Demand Management。自動車の効率的利用や公共交通への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取組をいいます。
こ	交通情報提供システム (AMIS)	AMIS : Advanced Mobile Information Systems。ドライバーへ、渋滞、事故、所要時間などの交通情報を画像や音声で適切に提供することにより、交通流の分散を促し、交通の円滑化を図るシステムをいいます。
こ	高度道路交通システム (ITS)	ITS : Intelligent Transport Systems。最先端の情報通信技術などを用いて、人と道路と車両とを一体のシステムとして構築する、21世紀の社会システムをいいます。
さ	サルファーフリー石油系燃料	硫黄分の極めて少ないガソリン、軽油のことを表しています。具体的には、燃料中の硫黄分が10ppm以下(1ppm=100万分の1,つまり0.001%以下)となっています。(これにより燃料中の硫黄分が自動車の排ガス処理装置内にある触媒に与える被毒が極めて少なくなることや、これ以上の硫黄分の低減は、現在の技術的観点から極めて困難であることから、硫黄分をほぼ全て除いたのと同様の効果があるという意味で、10ppm以下を「サルファーフリー」と呼んでいます)。
し	j.Pod	J.Pod (ジェイポッド) システム。京都大学を中心とする民間企業との開発グループが、木質ユニットの新構法として開発を進めているもので、次代を拓く有用な木造新構法として注目を集めているものです。 現在の木造構法は、「軸組構法」「ツーバイフォー構法」「丸太組構法」の3種類ですが、当該構法は、それに続く第4の新たな構法となり得るものとして、木造住宅の振興、県産木材の活用推進等につながる可能性が高いものと考えられています。
し	軸組構法	日本で昔から行われてきた構法で、垂直材としての柱、水平材または横架材と呼ばれる桁、梁、胴差し、土台のほか、斜め材としての筋違い(すじかい)などで建物の骨組を構成するシステムをいいます。
し	実行計画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づき、自らが排出する温室効果ガスの削減を目的として策定するものです。
し	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NOx・PM法)	対策地域内でトラック・バス等及びディーゼル乗用車に関して特別の窒素酸化物排出基準及び粒子状物質排出基準に適合する窒素酸化物及び粒子状物質の排出量がより少ない車を使っていただくための規制をいいます。

し	渋滞交差点解消プログラム	<p>渋滞は、走行性の悪化による時間的な損失や速度低下による大気汚染物質の排出量増加など、様々な問題を引き起こしています。</p> <p>このような問題を解決し、快適な県民生活を実現するためには、計画的に渋滞対策事業を行うことを目的として、兵庫県が策定したプログラムをいいます。</p>
し	森林吸収	<p>植物は、光合成でCO₂を吸収しているため、京都議定書は、植物による吸収分を各国の排出量から差し引くことを認めました。</p>
ち	地球温暖化	<p>「人の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより地球全体として、地表及び大気の温度が追加的に上昇する現象」をいいます。（地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第1項）</p>
ち	地球温暖化対策の推進に関する法律 （地球温暖化対策推進法）	<p>もっぱら、地球温暖化防止を目的とするわが国初めての法制度です。平成10年10月9日に制定されました。</p> <p>平成9年12月に京都で開催された「気候変動に関する国際連合枠組条約第3回締約国会議（COP3）」において採択された「京都議定書」におけるわが国の温室効果ガス削減目標（2008年から2012年の第1約束期間に6%削減）を達成するため、国、地方公共団体、事業者、国民のすべての主体の役割を明らかにするとともに、地球温暖化対策に関する基本方針を定めています。</p> <p>平成14年6月、わが国が「京都議定書」を受諾したことに伴い、その目標達成のための京都議定書達成計画の策定、地球温暖化対策推進本部の設置等を加え一部改正されました。</p>
ち	地球温暖化対策地域協議会	<p>民生部門における温室効果ガスの排出量を削減するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項の規定に基づき、地方公共団体、都道府県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民等の各界各層が構成員となり、連携して、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議し、具体的に対策を実践することを目的として組織するものです。</p>
ち	地球温暖化防止活動推進員等	<p>地球温暖化防止活動推進員と地球温暖化防止活動協力員をいいます。地球温暖化防止活動推進員は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、県民などによる地球温暖化防止の活動を支援し助言するため、都道府県知事が委嘱する運動員をいいます。</p> <p>また、地球温暖化防止活動推進協力員は、地球温暖化防止活動推進員と連携・協力しながら地域住民の中に入り、実践活動の先導を行っていただける方で知事が委嘱する運動員をいいます。</p>
と	トップランナー基準	<p>省エネ法の中で定められているもので、エネルギー消費機器の製造または輸入の事業を行う者に対し、機器の目標とするエネルギー消費効率の向上を義務付けたものです。</p>

ば	バイオマス	<p>エネルギーとして利用できる、まとまった量の植物起源の物質のことを指すようになっていきます。</p> <p>具体的には、林業廃棄物、農業廃棄物、畜産廃棄物、生物系資源由来の都市廃棄物（生ゴミ、紙くず等）等をいいます。</p>
は	バイオマス総合利用計画	<p>各種調査を通じたバイオマス賦存量・利用可能量の整理、エネルギー変換技術の動向把握などを通じ、兵庫県全体のバイオマス総合利用の方向性を取りまとめ、平成 17 年 1 月に兵庫県が策定した計画をいいます。</p>
ひ	光ビーコン	<p>光ビーコン(ひかりびーこん)とは、道路上に設置され、車載器搭載車両との双方向通信をするための路上インフラ装置をいいます。</p>
ひ	評価・見直しプロセス (PDCA)	<p>P (Plan) ・ D (Do) ・ C (Check) ・ A (Action) という事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルを表しています。</p>
ひ	兵庫県地球温暖化防止活動推進センター	<p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき設置が定められた地球温暖化防止に向けた普及啓発のための組織です。地球温暖化防止活動の促進を図ることを目的とする民法法人（財団法人・社団法人）又は特定非営利活動法人（NPO法人）を、都道府県に一つに限り、センターとして指定することができることとされており、兵庫県は財団法人ひょうご環境創造協会を平成 12 年 4 月 1 日に指定しています。</p>
ひ	兵庫県ヒートアイランド対策推進計画	<p>ヒートアイランド現象を緩和するため、県民、事業者、行政が一体となって取り組むために平成 17 年 8 月に策定した計画をいいます。</p>
へ	BEMS	<p>Building Energy Management System の略であり、業務用ビル等において、室内環境・エネルギー使用状況を把握し、かつ、室内環境に応じた機器又は設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステムをいいます。</p>
も	モーダルシフト	<p>トラックによる幹線貨物輸送を、「地球に優しく、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換」することをいいます。</p>
れ	LEV - 7	<p>一般に市販されている自動車の中でも、より窒素酸化物等の排出量の少ない自動車について、「京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会」が、年 3 回程度メーカーから募集の上、排出ガス値が指定基準以下と認められた自動車を「LEV - 7」(レブセブン:京阪神七府県市指定低排出ガス車、LEV は Low Emission Vehicle の略)として指定し、その普及促進を図っているものです。</p>